

産後ケア事業のご案内

～産後の安心サポート～



出産後のお母さんや赤ちゃんが安心して過ごせるようにサポートします。
 ゆっくり休みたい、体調が良くない、授乳がうまくいかず辛い、赤ちゃんのお世話がわからない、自宅での子育てを手伝ってくれる人がいなくて不安などの場合、ぜひ産後ケア事業をご利用ください。

利用できる方

○泉南市在住の産後1年未満の産婦と乳児
 ※但し、医療行為が必要、感染症疑いがあるお母さん、赤ちゃんは利用できません。

ケア内容・自己負担額・利用回数

- 母へのケア（母体の健康相談、乳房ケア、休息の確保 等）
 - 児へのケア（乳児の健康状態の確認、体重等の発育の確認 スキンケア 等）
 - 授乳相談、沐浴の実施もしくは相談、児へのかかわり方の相談、育児相談 等
- ※産後ケア事業対象サービス以外のサービスを任意に利用された場合は、別途自己負担金が必要となります。



種類	食事	利用者負担金			利用回数
		課税世帯	非課税世帯	生活保護世帯	
ショートステイ （宿泊のご利用） 原則午前10時から 24時間	1泊3食	24時間：4,000円 （多胎児加算600円）	24時間：2,000円 （多胎児加算300円）	無料	合わせて 7回まで
デイサービス （日帰りの利用） 原則午前10時から 9時間	1日2食	9時間：1,900円 （多胎児加算290円）	9時間：950円 （多胎児加算150円）	無料	
アウトリーチ （自宅訪問） 原則2時間程度	なし	2時間：770円 （多胎児加算110円）	2時間：380円 （多胎児加算50円）	無料	3回まで

※ショートステイは1泊2日で利用回数1回となります。
 ※利用者負担金は施設でお支払いください。アウトリーチは自宅訪問時に助産師へお支払いください。

利用できる施設

大阪府の産後ケア集合契約に加入している施設が利用できます。

詳しくは、下記の大阪府ホームページ（産後ケア事業集合契約施設一覧）をご覧ください。
 URL：<https://www.pref.osaka.lg.jp/o100040/kenkozukuri/boshi/sangocare.html>



<近隣の利用可能施設>

施設名	住所	電話番号	ショートステイ	デイサービス	アウトリーチ	利用可能月齢
谷口病院	泉佐野市大西 1-5-20	463-3232	○	○		産後4か月 未満
笠松産婦人科	阪南市鳥取中 192-2	471-3222	○	○		
きた助産所	泉佐野市上之郷 5090-5	475-7313	○	○	○	産後1年 未満
小林助産院		090-1449-3157			○	産後1年 未満

利用までの流れ

泉南市立保健センターへ 事前申請（原則、初回利用希望日の5 開庁日前まで）が必要です。

1. 利用申請：「産後ケア事業利用申請書兼情報提供書」に必要事項を記入し、保健センターに提出してください。課税状況等変更なければ、申請は1 度のみで利用可能回数分ご利用いただけます。
＜申請時の持ち物＞ 母子健康手帳・本人確認書類（マイナ保険証・運転免許等）
※代理の方が申請することも可能です。その場合、別途必要書類があるため、事前に保健センターまで問合せください。
2. 利用決定：①保健センターにて利用の可否を検討し、利用決定後「産後ケア事業利用承認決定通知書」をご自宅へ郵送します。
②利用希望日3 日前までに、直接産後ケア提供施設に連絡し、日程調整を行ってください。「産後ケア事業利用承認決定通知書」は利用有効期間中、紛失しないようにしてください。
③利用回数が「産後ケア事業利用承認決定通知書」に記載されている合計回数を超えていないことを利用施設とご確認ください。
※利用回数を超えた分に関しては全額自己負担になります。
3. 利 用：必要物品をご持参のうえ、ご利用ください。
なお、施設利用時に「母子健康手帳」に利用記録を必ず記入してもらってください。

利用時に必要なもの

- 母子健康手帳（忘れると利用できない可能性があります）
- 産後ケア事業利用承認決定通知書（忘れると利用できない可能性があります）
- マイナ保険証または資格確認書
- 産後ケアに必要な育児物品等。（詳細は各施設の申し込み時にご確認ください）

利用のキャンセル・変更

- 利用者の希望により変更又は中止する場合は、利用日の前々日の17 時までに利用施設に連絡してください。それ以降の日程の変更やキャンセルは、原則全ての方に、キャンセル料（課税世帯自己負担額相当）が必要となりますので、直接施設にお支払いください。
- 何らかの理由で利用を中断した場合も、利用者負担金をお支払いください。

その他注意点等

- 施設により利用できる月齢が異なります。大阪府のホームページでご確認ください。
- 兄弟のご利用については原則できません。申請の際に利用希望施設にご相談ください。

詳しくは保健センターまで問合せください。

【問合せ】 泉南市立保健センター（泉南市健康子ども部保健推進課）
電話：072-482-7615 FAX：072-485-1621